

令和3年度 第1回 四條畷市環境審議会 議事摘録

○ 日 時 令和3年9月29日（水） 10:00～11:10

○ 場 所 四條畷市役所 本館3階 委員会室

○ 出席委員 = 12名 : 花嶋会長、小原委員、島委員、藤本委員、高岡委員、鈴木委員、
松田委員、富田委員、奥村委員、早川委員、大持委員、
葛城委員

(欠席委員 = 3名 : 中川副会長、森田委員、藤原委員)

○ 傍聴者 = 0名

○ 事務局 = 6名 : 東市長、山本市民生活部長、笠井市民生活部生活環境課長、
櫻井市民生活部生活環境課長代理、森市民生活部生活環境課
主任、中原市民生活部生活環境課主査

担当	内容
事務局	<p>定刻になりましたので始めさせていただきます。本日は、委員の皆様には、大変お忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>ただいまから、令和3年度第1回四條畷市環境審議会を開催いたします。</p> <p>私は、生活環境課の森でございます。本日の議事に入るまでの間、本会を進行させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、机前にお配りしている議事資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 会議次第・ 当日配布資料 四條畷市災害廃棄物処理基本計画（案）について <p>また、事前に送付させていただいております</p> <ul style="list-style-type: none">・ 事前配布資料 なわたの環境（令和3年版）（案） <p>もお手元にご準備いただきますようお願いします。</p>

事務局	<p>さらに、この事前配布資料につきましては17ページに一部修正があったため、差し替えページも本日の資料として添付させていただいております。</p> <p>本日の資料は以上となりますが、足りない方はおられませんでしょうか。</p> <p>それでは次に、本日の審議会委員の出席状況について、ご報告させていただきます。</p> <p>本日、中川副会長、森田委員、藤原委員におかれましては、所要のため欠席させていただくとのご連絡をいただいております。</p> <p>また、奥村委員におかれましては、所要のため、少し遅れますとのご一報をいただいております。</p> <p>したがいまして、審議会委員総数15名中、出席委員12名、欠席委員3名でございます。以上により、審議会委員総数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市環境審議会規則第4条第2項の規定に基づき、本日の会議が成立していますことをご報告させていただきます。</p> <p>続きまして、審議会の開催にあたり、東市長よりご挨拶申し上げます。 市長、よろしく申し上げます。</p> <p>－ 市長あいさつ －</p>
東市長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>それでは、次に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。</p> <p>令和3年度四條畷市環境審議会委員のご紹介をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>四條畷市環境審議会規則第2条第1号委員の「市議会議員」から、 おぼらたつろう 小原達郎 委員でございます。</p>

事務局

しまこういち
島弘一 委員でございます。

ふじもとみさこ
藤本美佐子 委員でございます。

次に、同条第2号委員の「学識経験を有する者」から、

はなしまあつこ
花嶋温子 会長でございます。

本日ご欠席ですが、なかがわれいこ
中川玲子 副会長でございます。

たかおかだいぞう
高岡大造 委員でございます。

すずきやすふみ
鈴木靖文 委員でございます。

次に、同条第3号委員の「市民の代表」から、

まつだよしえ
松田由枝 委員でございます。

とみたあつこ
富田惇子 委員でございます。

おくむらふさこ
奥村房子 委員でございます。

はやかわしんじ
早川慎司 委員でございます。

おおもちかおり
大持香織 委員でございます。

次に、同条第4号委員の「関係機関の職員」から、

かつらぎまみこ
葛城真美子 委員でございます。

本日ご欠席ですが、もりたあきお
森田彰朗 委員でございます。

本日ご欠席ですが、ふじわらよしなお
藤原吉直 委員でございます。

以上でございます。

なお、おぼら小原委員、しま島委員、葛城委員の3名の委員様におかれましては、今回から新たに委員にご就任いただいておりますので、併せてご紹介させていただきます。

各委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

市民生活部長山本です。生活環境課長笠井です。同じく課長代理の櫻井です。同じく主査の中原です。

よろしく願いいたします。

次に、傍聴についてお伺いいたします。

本日の会議については、非公開とする理由は、特にないと考えられますの

事務局	<p>で、傍聴を許可することに致したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>－ 「異議なし」の声あり －</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、会議を進めてまいりたいと思いますが、これより議事進行につきましては、四條畷市環境審議会規則第4条第1項の規定により、花嶋会長をお願いいたします。</p> <p>それでは、会長、よろしくをお願いいたします。</p> <p>これより、議事進行を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>それでは、本日の議事に入ります。</p> <p>まず、案件（１）「四條畷市災害廃棄物処理基本計画（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案件（１）について説明させていただきます。</p> <p>本市におきましては、近年の自然災害の多発、激甚化を受け、「四條畷市災害廃棄物処理基本計画」を策定し、被災時の公衆衛生の確保、生活環境の保全及び早期の復旧、復興を実現できるよう備えたいと考えています。今般、当該計画を策定するにあたり、市長から本審議会へ諮問をさせていただき、今後、ご意見等を賜ってまいりたいと考えております。</p> <p>それでは、市長よろしくをお願いします。</p>
事務局	<p>恐れ入りますが、花嶋会長、ご起立いただけますでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは、東市長、諮問書を読み上げていただき、花嶋会長へ諮問書をお渡しいただきますよう、お願いします。</p>

東市長	<p><市長が諮問書を読み上げ></p> <p><市長が諮問書を花嶋会長へ手渡し></p>
事務局	<p>ありがとうございました。花嶋会長、どうぞご着席ください。</p> <p>なお、市長は、この後公務がございますので、誠に申し訳ございませんが、これで退席させていただきます。</p> <p>それでは、花嶋会長、よろしく願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、市長から諮問を受けましたので、本審議会において、今後検討を行っていく訳ですが、これからの進め方について、事務局から引き続き説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>「四條畷市災害廃棄物処理基本計画」につきまして、お配りしております 当日配布資料 のとおり、まず、事務局の方で本計画の策定に向けての方針をまとめたものと計画の素案を作成いたしました。</p> <p>そしてこの案の内容をより専門的に検討するため、次の案件（２）であげさせていただいたとおり、資料２「四條畷市環境審議会規則」第５条に規定されております「専門部会」を設置し、そちらにて何度かご議論いただいた後、最終的に審議会の会議にて答申をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。私からは以上です。会長、よろしく願いします。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p><発言無し></p> <p>なければ次に、案件（２）「専門部会の設置及び同部会委員の選任について」に移りたいと思います。</p>

花嶋会長	<p>先ほど事務局から説明があったとおり、専門部会を設置し、専門部会委員を選任した上で、専門部会にて計画案の検討を行っていくという形で今後進めてまいりたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。</p> <p><異議無し></p> <p>専門部会の設置についてご異議等が無いようでしたら、次は専門部会委員の選任ということですが、事務局の方で専門部会委員の案はありますか。</p>
事務局	<p>事務局案としましては、本審議会の同条第2号委員である鈴木靖文委員、外部より、近畿大学経済学部特任講師の石村雄一氏、四條畷市都市整備部上席主幹（防災担当）の鈴木文夫氏の計3名の方に専門部会委員をお願いしたいと考えております。</p> <p>なお、この3名の方につきましては、就任についてのご内諾をいただいております。</p>
花嶋会長	<p>ただいま、事務局から専門部会の委員の案が示されましたが、この3名の方々を専門部会委員として選任することよろしいでしょうか。</p> <p><異議無し></p> <p>専門部会の開催スケジュールについては、事務局で考えておられますか。</p>
事務局	<p>専門部会については、今月から月1回開催し、全3回程度を考えております。</p> <p>その後は、2月頃に開催予定の第2回環境審議会において、専門部会から報告をもとに、本日の諮問に対する答申案のご審議を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

花嶋会長	<p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p> <p><発言無し></p> <p>それでは次に、案件（３）「なわての環境（令和３年版）（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、案件（３）「なわての環境（令和３年版）（案）」について、説明させていただきます。</p> <p>それでは、事前に配付させて頂いております、資料「なわての環境 - 令和３年版 - （案）」について、その内容をご説明させていただきます。</p> <p>皆さまもご存じのとおり、毎年生活環境課では、環境基本計画（現在は令和８年度末を計画の終期とする第２次計画でございますが）第４章に掲げられている基本施策に基づいた各環境施策の推進に関する取組の実績を「なわての環境」として取りまとめた上、冊子として発行しているところでございます。したがいまして、お配りさせて頂いている資料につきましては、「令和３年度における主要な施策」の部分を除き、令和２年度の実績ということでご理解いただきますよう、まず始めにお願い申し上げます。</p> <p>それではまず、全体的な構成から説明させていただきます。</p> <p>まず表紙ともう１ページめくっていただいて、目次をご覧ください。</p> <p>第１章「四條畷市の概況」にはじまり、第５章「令和３年度における主要な施策」、更には資料編と、大きな章立て並びに各章内の節などの構成につきましては、例年と変更はございません。</p>

事務局

それでは、本篇の内容の説明に移りますが、ご覧のとおり、なわての環境につきましても、内容が多岐にわたることから、すべてをここで説明するにはお時間が足りませんので、かいつまんでの説明となりますが、その点ご了承ください。

まず、第1章の「四條畷市の概況」では、2ページから4ページにかけて、本市の地勢、気候、人口など、本市の環境施策を語る前段の基本的な事項を記載しております。

次に、第2章の「環境行政の概要」では、6ページから8ページにかけて、環境行政の推進主体となる組織や当課の所管事務、環境基本計画や条例など、本市環境施策を推進する上での外形的な枠組みの部分について記載しております。

続いて、第3章の「四條畷市の環境の概況」では、10ページ以降、市民の方々が快適な日常生活を営む上で関係の深い項目を各節ごとに分けまして、主にそれぞれの環境基準とその現状について記載しております。

10ページから15ページまでは、第1節「大気環境」ということで、大気汚染物質や、光化学スモッグなどについて記載しております。

16ページから20ページまでは、第2節「水環境」ということで、市内を流れる河川の水質測定結果などを記載しております。

21ページから24ページまでは、第3節「騒音・振動」ということで、騒音に係る環境基準や、環境騒音モニタリング調査の概要などについて記載しております。

25ページから27ページまでは、第4節「ダイオキシン類」ということで、毎年調査を行っている土壌や河川水質中のダイオキシン類の調査結果について記載しております。

28ページから34ページまでは、第5節「廃棄物」ということで、生活と密接な関係を持つ、ごみやし尿処理の現状について記載しております。

最後の、35ページでは、第6節「公害等の苦情」ということで、これら生活に密接に関連する各項目について、苦情という形で市に相談が寄せられた件数を整理して記載しています。表3-27に記載のとおり、近年では「その他」として、猫などの動物に関する苦情なども増えており、苦情の種類が多様化していることがうかがえます。

ここまでが、第3章の「四條畷市の環境の概況」の説明となります。

続きまして、第4章の「令和2年度における施策の実施状況」の説明に移ります。

これにつきましては、冒頭でご説明させていただいたとおり、環境基本計画に掲げられている「基本施策」に基づき、令和2年度に本市で実施した、環境施策に関する事業の実績に係る記述となっております。

令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止や延期・縮小等により例年のように事業が行えていないものが多くあります。

なお、本章につきましても、37ページから73ページまでと、かなりのボリュームがございますので、かいつまんでの説明とさせていただきます。

毎年実施している「環境フォーラム」等は中止する結果となりました。「四條畷市再生資源集団回収促進協議会」との協働事業では、各家庭で使わなくなった陶磁器製やガラス製食器を持ってきていただき、また、気に入ったものをお持ち帰りいただけるという「食器市」を、令和2年度におきましては1回行いました。なお、今年度は、令和4年2月20日に、「なわて環境フォーラム」の開催を予定しております。

次に、少し飛びまして、第9節「循環型社会の構築」の中から、「ごみの3Rの推進」として、62ページ下段「⑤子ども用品交換会」のところをご覧ください。これは、家庭で不用になったおもちゃや絵本、日用品など、子ども用品に特化した交換会の取組となっております。グリーンホール田原で計1回開催し、コロナウイルス感染症対策として予約制を導入し、人数を制限して実施いたしました。

事務局

第12節「地域から取り組む地球環境問題」の中から、「地球温暖化対策の推進」として、70ページ「第3次地球温暖化対策実行計画」のところをご覧ください。令和3年度から令和12年度において、令和元年度比で温室効果ガス総排出量を30%削減することを目標とする「第4次四條畷市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

計画最終年度となった令和2年度は、目標としていた5%の削減を達成することができませんでした。

それでは最後に、第5章の「令和3年度における主要な施策」についてご説明します。

75ページからをどうぞご覧ください。

今年度（令和3年度）におきましても、地域や市民団体との連携を図りながら、継続的に環境問題への意識醸成を図る観点から、新型コロナウイルスの影響を鑑みながら実施して参ります。

内容につきまして、これまでの説明と重複する部分もありますが、主だったものについて順に説明させていただきます。

「1. 活動体制の整備」の中では、行政による側面的な支援としての、市民団体への活動助成金の交付や、目に見える取組への支援として、環境フォーラム等を継続実施してまいります。

「7. 快適な住環境の整備」の中では、空き地等の適正管理の啓発や、保健所等と連携しながら、ペットの飼育マナー向上に向けた啓発を行ってまいります。

「9. 循環型社会の構築」の中では、ごみ減量化への取組として、今後も継続して食器市等に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、79ページからの資料編「用語の解説」につきましては、本編中で使用しております専門用語等について、主だったものを説明させていただきます。

事務局	<p>以上、簡単ではございますが、「なわての環境 - 令和3年版 - (案)」の説明を終わらせていただきます。</p>
花嶋会長	<p>以上です。会長よろしくお願いいたします。</p> <p>ただいま、事務局から説明を受けましたが、何か、ご意見・ご質問はありませんか。</p>
小原委員	<p>災害廃棄物処理基本計画となわての環境の位置関係はどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>なわての環境につきましては、昨年度実施した調査等について実施した実績を、世間一般でいう環境白書として出させていただきます。</p> <p>災害廃棄物処理基本計画につきましては、災害発生時にどのようにごみ・し尿等の処理を行っていくのかについての基本となる計画となります。</p> <p>実際に災害発生時には、本計画の下に位置付けられる実施計画を策定し、それに基づいて処理を行っていくこととなります。</p> <p>そのため、位置づけとしては全く別物となります。</p>
小原委員	<p>SDGs等の記載はしないのか。</p>
事務局	<p>地球温暖化対策実行計画にはSDGsの記載がありますので、来年度以降関係する部分についてはなわての環境に記載を検討していきます。</p>
花嶋会長	<p>四條畷市環境基本計画や一般廃棄物処理基本計画等についてどういう計画のもと実施されている等の記載はありますか。</p>
事務局	<p>なわての環境の28ページに廃棄物を取り巻く法令を明示させていただいており、7ページに記載のとおり、環境基本計画については、平成29年</p>

	<p>に策定しております。SDGsについては世間的に出ていなかったため、言及されておりませんが、今後3次計画を策定する際には記載していきたいと思いをします。</p>
鈴木委員	<p>7ページの上部の環境問題等の記載について、現状のSDGsや脱炭素等の記載を行い、アップデートしてはどうか。</p>
事務局	<p>おっしゃられるとおり、環境基本計画の中間見直しが平成35年(令和5年)の予定となっておりますので、そのタイミングと合わせてアップデートを図っていききたいと思います。</p>
藤本委員	<p>30ページのグラフ等を4ページのグラフ等のようにわかりやすいように記載してはどうか。</p>
事務局	<p>平面的に見て記載がわかりやすいように工夫いたします。</p>
藤本委員	<p>35ページの苦情の件数については、市全体のものでしょうか。以前、光害について担当課とお話ししたことがありますが、この苦情の内訳には含まれるのでしょうか。</p>
事務局	<p>生活環境課において取り扱いしている苦情の件数となります。光害は農業関係として産業振興課で受付したものであると思いますので、こちらの件数には反映されておりません。あくまで生活環境課で発行しているなわての環境となりますので、当課で受付しているものとなります。</p>
藤本委員	<p>改行マークが入っているグラフが見受けられます。そちらについて修正していただきたい。</p>

事務局	<p>他課にまたがる回答のものもあるため、調整の上修正させていただきます。</p>
藤本委員	<p>72ページに温室効果ガス排出量等の結果があり、達成できなかったとの記載がありますが、その振り返りを含めた事業の実施検討結果を加えてほしい。</p>
事務局	<p>例えば、緑のカーテン事業についてですが、季節が変わることで、気温も変わっていきますので、それによる効果を検証することは難しい部分があります。体感的なものであれば記載は可能ではありますが、実際に同様の場所での効果検証は難しいため、近い場所での室温の測定等は来年から実施していきたいと思います。</p>
	<p>地球温暖化対策実行計画の事務事業編として制定されているのは、市の管理している建築物について紙やガソリン等の利用を含め、温室効果ガスの削減を目指していくものとなります。</p>
	<p>その範囲ではありますが、検討結果について追記するような形で検討していきたいと思います。</p>
高岡委員	<p>19ページの戎川のBODの数値が急激に上昇していますが、超過の原因はなにが考えられますか。</p>
事務局	<p>角堂橋という橋があり、その上流には堂尾池や寒谷池があります。その水は田んぼの用水として使用されておりますが、その水に渇水時期があったため、藻の繁茂等があり、BODの数値が上がったと考えられます。</p>
島委員	<p>田原の浄水場で地下水汚染が公表されておりますが、汚染の影響等については記載されていますか。</p>

事務局	<p>田原地区の浄水場でPFOA及びPFOSというフライパンの表面加工等に用いられる化学物質が発見されました。新しく水質基準に追加されたものであります。対応については大阪府での対応となっており、我々の方でなにかできることはありません。普段は地下水ですので飲用として使用しなければ何の問題もありません。井戸の所有者の調査を行い、普段井戸を使用されている方に対しては、飲料水として使用しないよう案内をしております。</p> <p>記載については、現在されておられませんので今後どのように取り扱うのかについて内部で協議させていただき、記載するかを検討したいと思います。</p>
島委員	<p>全域において地下水が汚染しているというのであれば大きな問題であると思います。ケースとしては上流に不法投棄等がある場合も考えられます。関係があるかはわかりませんが、昔から北河内周辺は、比較的水銀の多い地域と言われています。そういったことも影響があるのかわかれば教えていただきたい。</p>
事務局	<p>16ページの表3-6にも記載のとおり総水銀等につきましては、0.0005mg/l以下が基準となっておりますが、市内での検出はありません。</p> <p>今回検出されたPFOA及びPFOSは、大阪府の見解では、さらに上流の奈良県で多く発見されています。量的にも市内で検出された量の約100倍の濃度で北生駒の周辺で検出されています。地下水脈の為、どのように通っているのかは見当がつかないため、難しい問題ではありますが、環境基準としては毎日20年以上飲んだ場合に影響があるかもしれないといった基準となっているため、飲んだことによってすぐに害が出るようなものではありません。大阪府が奈良県と協力しながら調査をしておりますので、大阪府から連絡がありましたら報告させていただきます。</p>

早川委員	<p>SDGsというのは、現在小中学校でも盛んに行われ、子どもたちの方が詳しくたりもします。また、市民の方もステークホルダーの一人として多くの知識を持たれていますし、新聞やテレビCM等のメディアでも多く取り上げられているのが現状です。</p> <p>来年度からすぐに何かをするのは難しいかもしれませんが、分科会を立ち上げて環境と同時にやっていくなど少し具体的なことをスピーディーに何か見える形でやってもらえたらありがたいと思っております。</p> <p>例えば、SDGsで現在内閣府の方で進めている未来都市構想というものがあります。高い目標を掲げてやっていければ、国から数千万円の補助金がもらえます。その補助金等を活用して次のステップに進んでいてもらいたい。未来都市四條畷を構築いただけたら、大阪府の中でもまだ4市ほどであるため、5番目・6番目ぐらいを目指す意気込みでやっていただけたらと思います。これは市役所の方だけがやっていくのではなく、市全体としてやっていかななくてはなりません。文言だけ盛り込むのではなく、具体的にどのようにやっていくのかお示しいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>環境への配慮ということで、昨年度、第4次地球温暖化対策実行計画を策定させていただきました。その中でCO₂の削減を40%することを目指しています。ごみの排出量の削減といたしまして、レジ袋0や海洋廃棄物の関係でごみ0宣言など目標達成に向けて皆様にもご協力いただきたいと思います。</p>
鈴木委員	<p>素晴らしいと思うのは、市民団体の方々です。四條畷の宝だと思いますので、今後も進めていてもらいたいと思います。</p> <p>改善していただきたい点としましては、70ページの地域から取り組む地球環境問題の部分について内容的には、地域からではなく行政からのものになります。各市町村は市民向け及び事業所に対して省エネや地球温暖化問題を働きかけていき、一緒に取り組んでいく必要があります。情勢といたしましては、脱炭素をしていくという方向性が出されています。そういったこと</p>

鈴木委員	<p>を進めていくことによって、四條畷市がより活性化し豊かになるような視点を意識づけていかななくてはならないと思います。地域で一緒に取り組んでいくという対策をもう少し力を入れてしてもらえたらと思います。</p> <p>6ページ事務分掌の中に温暖化対策の部分がない状態となっています。エネルギー政策についての記載はありますが、温暖化対策や持続可能な社会に向けての部分がありませんのでできれば入れてもらいたい。</p>
事務局	<p>市民の方の活動に対しましては、本当にご協力いただいております。我々のできない部分をボランティアの方にさせていただいており、これは他市にも誇れるものであると思っております。</p> <p>6ページについてはあくまでも生活環境課の事務分掌として例示しているものです。地球温暖化に関することは基本的に生活環境に関わることで、課の所管事務となります。</p>
小原委員	<p>17ページの四條畷の河川で8つ紹介されていますが、新川は河川の扱いとなるのですか。記憶では、人工の水路であったかと思いますが。</p>
事務局	<p>新川につきましても、川幅でいきますと清滝川と同じぐらいの幅があり、そこには生活排水等も流れ込んでおります。おっしゃるとおり、人工の水路であり農業用や雨水排水等に使用されております。最終的には二丁通町で公共下水道管に取り込みをされております。ほぼ河川的な扱いとなっておりますので、水質調査等を実施させていただいております。</p>
小原委員	<p>厳密な意味での河川という意味ではなく、実用的な意味での河川ということでしょうか。一級河川としての取り扱いはどの川となるのか。</p>

事務局	<p>一級河川につきましては、国土交通省が定めており、2市以上にまたがる川について定めております。一級河川も淀川以外は枚方土木事務所で管理しております。一級河川としましては、讃良川・岡部川・清滝川・江蟬川・権現川・天野川になります。</p>
花嶋会長	<p>それでは、本日いただいた意見をまとめ、事務局の方で案に反映させていただきます。</p> <p>それでは最後に、案件（４）「その他」について、事務局の方から何かありますか。</p>
事務局	<p>今回、災害廃棄物処理基本計画(案)をお配りさせていただいております。皆様でお気づきの点がございましたら、専門部会で検討させていただきたいと思っておりますので、ご忌憚のない意見を12月末ぐらいまでにいただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p>
花嶋会長	<p>もし、何かご意見ありましたら事務局へ連絡お願いいたします。</p> <p>それでは、他にご質問・ご意見はございませんか。</p> <p>それでは、これで終わりたいと思います。</p> <p>本日の会議はこれで終了とさせていただきます。</p> <p>円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局に司会をお返しいたします。</p>
事務局	<p>本日は、お忙しいなか、本会議の開催にご協力をいただき、本当にありがとうございました。</p> <p>これにて、令和3年度第1回四條畷市環境審議会を終了いたします。</p>